

（仮称）千葉市水環境・生物多様性保全計画（原案）の概要

1 計画策定の趣旨

千葉市水環境保全計画（2011-2022）に基づいて水環境の保全・再生や水循環の健全化に取り組んできました。現行計画は、2017年4月の改定後5年が経過しており、社会情勢の変化等を踏まえて新たな計画の策定を行います。

新たな計画は、世界的にも気候変動と並んで注目され、大きな課題となっている生物多様性の保全をさらに進めていくとともに、従来の水環境や水循環に一体的に取り組むことで、市域の豊かな水環境や生物多様性の保全を目指していくものです。

2 取組みの柱

1. 水環境の保全活用
2. 生物多様性の保全再生
3. 計画の推進体制の整備

3 計画期間と数値目標

（1）計画期間

2023年度（令和5年度）から2032年度（令和14年度）まで（10年間）

（2）数値目標（案）

各取組みの柱及び施策の方向性の達成状況を把握する指標として、以下の項目を数値目標に設定します。

	目標（2032年度）	実績（2021年度）
水環境や水循環について理解している市民の割合	100%	未実施
多自然護岸整備河川等の延長（累計）	17,449m （2029年度）	13,644m （2019年度）
水質環境目標値の達成度	100%	67%
年間地盤沈下量2cm未満の地点割合	100%	100%
自然観察会等の参加者数・開催数※	2,450人、140回	92人、5回
生物多様性について理解している市民の割合	100%	未実施
緑被率	48.6%	48.6%
確認された生き物の種の数	増加	確認中（5年間の累計）
特定外来生物（アライグマ、カミツガメ）の防除数※	2,350	176
家庭系食品ロス量（1人1日あたり）	9.5g	12.7g（2020年度）
ボランティア育成講座の受講者数・開催数※	1,200人、60回	17人、1回
環境保全自主活動補助金の団体数※	30団体	1団体
市民参加型調査報告数※	8,750件	463件

※計画期間中の累計値

（3）計画の位置付け

本計画は、市の「千葉市基本計画」の個別部門計画である「千葉市環境基本計画」のもとで、互いに密接な関係にある水環境や生物多様性の保全について推進する計画になります。また、関係性の深い以下の計画を包含する形で策定します。

- ア 水質汚濁防止法に基づく生活排水対策推進計画
- イ 水循環基本法に基づく流域水循環計画
- ウ 生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略（新規）

4 目標達成に向けた施策展開

3つの取組みの柱に基づき、13の施策の方向性を示し、これらに各事業を紐づけて実施していきます。

＜3つの柱と施策の方向性＞

取組みの柱	施策の方向性	主な取組み（例）
水環境の保全活用	水環境・水循環の理解の促進	水環境・水循環の普及啓発（リーフレット・パネルを活用した啓発）など
	豊かな水辺（河川、海岸、湧水地など）の保全・創出	多自然川づくりの推進（環境に配慮した護岸整備）など
	きれいな水（水質）の保全	河川の浄化（水辺サポーターなどの地域住民による清掃活動の推進）など
	水資源の持続可能な利用	地下水の適正利用（地下水採取規制）など
	地域の水辺とふれあう機会の創出	親しみある川辺の充実（都川多目的遊水地の整備）など
生物多様性の保全再生	生物多様性・生態系の理解の促進	生物多様性・生態系の普及啓発（谷津田のプロモーションビデオを活用した認知度向上及び現場体験）など
	豊かな緑（水源林・谷津田など）の保全・創出	谷津田の保全（保全の実効性を高めるための環境省自然共生サイト認定の検討）など
	貴重な動植物の保護及び外来生物対策	多様な生物の生息・生育環境の保全・再生（コアジサシの営巣地保護や外来生物対策）など
	生物多様性がもたらす資源の持続可能な利用	生物多様性を守るための行動の普及（消費行動やライフスタイルの情報発信）など
	地域の自然とふれあう機会の創出	地域の自然とふれあう機会の提供（自然観察会・調査などの環境学習活動の充実）など
計画の推進体制の整備	人材の確保・育成	担い手となる人材の確保（谷津田の保全のための土地所有者とボランティア団体等のマッチング）など
	ボランティア等の活動支援	保全活動への支援（環境保全自主活動補助金）など
	市と市民等によるモニタリング体制の整備	市民やボランティアとの連携（スマホアプリを活用した身近な生き物探し事業）など

5 今後の予定

- 2022年12月初旬 自然環境保全専門委員会
- 12月下旬 環境審議会環境保全推進計画部会（答申）
- 2023年 2月 パブリックコメント
- 3月 計画策定、計画冊子作成・公表